

令和2年度第1回流山市文化財審議会会議録

1 開催日時

令和2年9月3日（木） 午後2時00分から午後4時00分まで

2 場 所

流山市立中央図書館会議室

3 議 題

- (1) 令和元年度流山市文化財保護事業について
- (2) 令和2年度流山市文化財保護事業について
- (3) 割烹新川屋本館について
- (4) 秋元家住宅土蔵について
- (5) その他

4 出席委員

小川会長、日塔副会長、松浦委員、武田委員、常木委員、関根委員、川根委員、
青柳委員、笠間委員、松井委員

5 欠席委員

なし

6 事務局員

中西生涯学習部次長
小栗博物館長
北澤次長
上條学芸員
伊藤学芸員
松本学芸員

7 オブザーバー

日本建築研究所 古川敏夫氏

8 傍聴者

なし

(北澤次長)

それでは、只今から、令和2年度第1回流山市文化財審議会を開会いたします。

会議開催に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

先日、お送りいたしました会議資料のほか、本日、追加の資料といたしまして会議次第、座席表、委員名簿、割烹新川本館についての資料、秋元家住宅土蔵についての資料となります。

それから、9月から開催の企画展「流山の災害史」のチラシおよび先週末と今週の土曜日に行われます大畔中ノ割遺跡の現地説明会の資料をお配りしております。不足等はありませんでしょうか。

(不足なし)

審議会に関しましては、公開が義務づけられております。会議録作成のため録音させていただきますのでご了承願います。

また、発言は挙手の上、議長より指名がなされてから発言をお願いいたします。

ここで、本来であれば、田中教育長から皆様にご挨拶申し上げるところですが、本日より議会が開会されておりました教育長、生涯学習部部長とも欠席させていただいております。代わりまして、生涯学習部次長中西よりご挨拶申し上げます。

(中西生涯学習部次長挨拶)

(北澤次長)

ありがとうございました。

次に館長よりご挨拶申し上げます。

(小栗館長)

昨年度、皆様にご審議いただいた流山2丁目閻魔堂が本年の3月に市指定有形文化財になりましたのでご報告させていただきます。

もう1点、組織改革により、図書・博物館が図書館と博物館、それぞれの課になり今年度から分かれまして博物館長になりました。博物館が事務局になりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それと同時に4月から新人学芸員2名、伊藤学芸員と松本学芸員が配属されましたので、ご紹介させていただきます。

(伊藤学芸員自己紹介)

(松本学芸員自己紹介)

(北澤次長)

皆さん、よろしくお願いいたします。

開催に先立ちまして、館長からご紹介とご報告があります。

(小栗館長)

令和2年の3月に鑑副会長から退任の申し入れがありまして、これを受諾いたしました。鑑委員の後任については、小川会長と相談して、川根正教氏にお願いすることになりました。

ここで、委嘱状の交付をいたしたいと思います。

(委嘱状用意)

(中西生涯学習部次長 委嘱状読み上げ、委嘱状交付)

(北澤次長)

それでは、新しく着任した川根委員から一言ご挨拶お願いいたします。

(川根委員挨拶)

(北澤次長)

ありがとうございます。以上で委嘱状交付式を終わらせていただきます。

以降、次第に沿って進めさせていただきます。

会の進行は審議会の会長となっていますので小川会長の方から議事を進めていただきます。先に、小川会長から一言いただきまして以降進行をよろしくお願いいたします。

(小川会長挨拶)

(北澤次長)

会長ありがとうございました。

審議会に関しましては、「流山市文化財の保護に関する条例」第7章第46条第1項の規程によりまして、会議の議長は会長に務めていただく事となっておりますので、ここからは会長に進行をお願いいたします。

(小川会長)

議事進行に先立ちまして、事務局に出席委員数の報告を求めます。

(北澤次長)

本日の会議につきましては、委員10名のところ、全員の出席をいただいておりますので、「流山市文化財の保護に関する条例」第46条第2項の規定により、会議が成立している事を申し添えます。

(小川会長)

つづきまして、鎧副会長の退任に伴いまして、副会長が不在の状態でございます。つきましては、皆様の中から副会長を選出していただきたいと思っております。

委員の方、何か意見がございましたら、お願いします。

(松浦委員)

日塔委員がふさわしいと思いますので、日塔委員を推薦いたします。

(小川会長)

ただいま、松浦委員から、日塔委員との推薦がありました。

ほかにご意見ございませんでしょうか。

(意見なし)

(小川会長)

ないようですので、お諮りしたいと思います。

副会長に日塔委員の推薦がありましたが、承認される方は拍手をお願いします。

(拍手)

(小川会長)

拍手多数と認めます。

それでは、流山市文化財審議会副会長に日塔委員が決定いたしました。

(日塔副会長 席移動)

(小川会長)

議題(1)は令和元年度流山市文化財保護事業について、議題(2)は令和2年度流山

市文化財保護事業について、これらについては議題（４）、（３）の終了後、時間がとれる場合としたいと思いますよろしくお願いします。

（異議なし）

議題（４）秋元家住宅土蔵について、事務局から説明願います。

（北澤次長）

議題（４）秋元家住宅土蔵についてですが、昨年度修理に向けた基本設計を実施しております。

本日、基本設計を担当していただいた日本建築研究所の古川氏にご出席いただきましたので、基本設計の内容について古川様よりご説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

（古川氏 国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」保存修復設計業務委託報告をもとに説明）

（小川会長）

只今、事務局からの説明がありましたが、御意見のある方はいらっしゃいますか。

（青柳委員）

移築とは曳家のことですか。

（古川氏）

はい、そうです。曳家をして引っ張ってきまして、そのために元あった場所の腰部分の漆喰と土壁を落として、角材を通して、縄で結び、コロか何かで持っていったと思われま

（青柳委員）

外壁などはそのまま移動しているのでしょうか。

（古川氏）

その通りです。

（青柳委員）

壁は元々、白でしたか。

(古川氏)

壁の方は黒漆喰だと思われます。

黒漆喰の痕跡が出ておまして、今は白ですが、もともとは、黒漆喰であったと思われます。

(青柳委員)

三河屋の土蔵などとして残る、笹屋やマキノ用品店の土蔵等との共通性はないのでしょうか。

(古川氏)

漆喰としては共通性がありますが、色合いとしては黒漆喰だと思われます。

(青柳委員)

それは間違いないのですか。

(古川氏)

そうですね。痕跡ではそういうのが出ています。

(青柳委員)

みんな、白だと思っているから、これが黒になると驚くと思いますけど。

(日塔副会長)

黒漆喰の証拠写真はあるのでしょうか。

(北澤次長)

国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」保存修復設計業務委託報告の6ページの写真左下写真10をご覧ください。

(日塔副会長)

パワーポイントだと黒に見えるのですが。

(北澤次長)

全部剥がしたということではなく、一部表面の白漆喰をはいだ状態で黒漆喰が確認できたということで、調査の段階で黒漆喰であった可能性が考えられるのではないかという事です。

(日塔副会長)

周りの茶色みたいに見えるのは何でしょうか。

(古川氏)

土壁です。

(日塔副会長)

周りを落として残った部分ですか。

(古川氏)

そうです。

(日塔副会長)

土壁を出すときに取るわけですね。

(古川氏)

はがした時に表面が塗り重ねてきた部分をはがしたところ、これが出てきました。

(日塔副会長)

見本としてとってありますか。

(北澤次長)

とっているか、確認が必要になります。

(青柳委員)

ここがそうだから全部そうだと見えるのですか。

(古川氏)

30センチ角で進んできましたが、周りもこのような形でした。

(青柳委員)

そういう痕跡は笹屋のときはどうだったのですか。

(北澤次長)

笹屋の時は建物全体の土蔵を修復しての調査はしていないので、白漆喰の内側が黒漆喰だったかは確認できていません。

(青柳委員)

笹屋の土蔵がそのまま傷んでいて、残っているのを見ると白でありました。

かつ、長い間笹屋と三河屋が兄弟蔵であったといわれています。

変わることはないのかなと思うのですが、三河屋には白も黒も色んな土蔵があったということでしょうか。

(日塔副会長)

ましやの土蔵は表面を黒く塗っています。中身をよくわからなく、調べられません。

年代にもよりますが、黒漆喰全体を塗る仕事が大変なことです。たぶん、ないと思います。一部分とかはわかりますが、黒漆喰かどうかは見させてもらわないとわからないのではないのでしょうか。

曳家はいつ頃ですか。

(古川氏)

いつかはわかりません。

(日塔副会長)

土蔵の移築前の建築年代とかはわかりますか。

(北澤次長)

時期は現段階ではわかりません。

今回の調査は土壁を全部剥がして修理が必要かどうかを確認するもので、外側の一部と内側の板壁を外して確認をしました。

その結果、南西の隅で土壁の色、麻ひもの種類、太さの違いは見つかりました。外側の壁をあけたときに明らかに土壁の色の違いが確認されました。今回調査した部分で上下の部分の土壁の色違いが確認されたことにより、現在地に移ったときに修復したことが確認できました。

移築の時期は確認できません。

(日塔副会長)

部分的な調査していくことになる訳ですね。

(小栗館長)

当初、所有の三河屋は明治40年代に廃業しています。

移築の年代はその時期かそれより前かはわかりません。

もとの有力な場所は役所の下の特字路流山広小路の少し手前南側かと聞いております。

(日塔副会長)

土蔵で重要なのは蟻害です。土をとってみないとわからない。そのあたりの状況、被害は何かありますか。

(古川氏)

壁面の隅部分を取りました。2階上部柱が20%くらい腐っていました。3分の2残っていれば耐久度は大丈夫です。

白アリの被害がありました。白アリ被害は部分的にあけて把握しました。どこまで広がっているかは全体の中ではわかりません。

(日塔副会長)

補強案が出されていますが、それは内部に6本の鉄骨を入れる訳ですね。中の柱の状況がわからないまま補強するのですか。補強は構造用合板でいいのではないのでしょうか。

(古川氏)

構造用合板では地震には弱いので、不足する分は鉄骨をいれます。基礎張りに鉄骨を差し込むという補強が必要です。

木材については、1階の内部の腰部分は中から見られますので他で腐っているところはありません。表面の小舞、土塀の接する部分が腐りを生じていると思われませんが、中では確認されていません。

(日塔副会長)

土蔵で鉄骨柱まで入れるのは今までに経験がないのですが。土蔵は地震に強いです。被害は壁が落ちることですよね。中の場合は大丈夫です。

鉄骨を入れるのはよくないのではないかと。蟻害の程度を調べていただきたい。蟻害があると傾いてしまいます。

床下の柱が折れているが、これは何でしょうか。蟻のせいでしょうか。

(古川氏)

湿気が原因であると思われれます。虫はいませんでした。

(日塔副会長)

床下のたたきはどのようにでしょうか。

(古川氏)

コンクリートのたたきみたいなものです。

掘ることはしなかったですが、穴あけてたたきまして、コンクリートのたたきでした。

(日塔副会長)

ということは、移築時期が違ってきますよね。

(古川氏)

当時の石灰モルタルのかたちで使われておりますので、固まったものではないでしょうか。

(日塔副会長)

調査をしてください。

(古川氏)

日塔先生に伺いたいことがあります。

1階の大谷石が2段になっています。当初から三河屋さんにあったもので、下の部分は新規にあげたものではないかと思っているのですが、図面の断面見ますと、2段になって広がっていますね。上の方がすぼまっています、これが当初の石で移築した時に高さを調節したのではないかと思っているのですが。

(日塔副会長)

そう思います。曳家をした時に高さを調節したのではないのでしょうか。

床下はどうなっていますか。

(古川氏)

甕やビールケースが散乱しています。

(日塔副会長)

事業としてはどのような予定ですか。

(北澤次長)

今年度、修理に手をつけます。費用がかなりの金額になります。

建物の用途が倉庫ですが、修理するか、瓦、床下を確実に修理する。それ以外をどう進めていくか今後の課題です。

(関根委員)

階段の移設が必要でしょうか。

(北澤次長)

補強すると、構造上、あの位置にもっていかざるを得ない状況になっています。鉄骨を入れなくてやれば、現状のままです。耐震的には移設が必要です。

大規模な改築になると建築基準法の問題にも関わってきますので難しい判断になります。大規模な改築になってしまうと、国登録有形の形を失ってしまいますので、そうならない範囲で修理を行う予定です。

(青柳委員)

スケジュールの目途はたってますでしょうか。

(北澤次長)

今年度内に実施設計をして、年度内に屋根瓦を含めた解体作業に入る計画です。

しかし、コロナの影響もあってややスケジュールが遅れ気味になっていることを報告させていただきます。

(関根委員)

柱と同時に戸棚もなくしますか。戸棚撤去に関して、作り付けの棚、建具は残しておいてはどうでしょうか。

(北澤次長)

建具は曳家の際の後づけなのでスペース確保で撤去します。

(小川会長)

最終的にそれをどう見学する施設にしますか。それがなくては議論できません。

(青柳委員)

瓦は移築前のものでしょうか。移築した時に葺き替えたのですか。

(古川氏)

瓦につきましては、移築というのは資材関係をそのまま持ってきて元あったように作りかえることが原則です。移築と一緒に使っていたと考えています。瓦も使えるうちは使っていました。当初材、瓦と置いていいのではないのでしょうか。

(青柳委員)

鬼瓦の紋は何でしょうか。

(日塔副会長)

曳家と移築は違います。上の方をそのまま持ってきました。瓦はつきっぱなしのはずで
す。

(青柳委員)

鬼瓦は三河屋の貴重なものでしょうか。

(古川氏)

紋の痕跡はあるが、はずれています。

(日塔副会長)

調査をやりながら工事に入ります。調査と同時に確認していく必要があります。

(川根委員)

市が受贈して、登録を目指している、その後の利用方法はこれからの課題ですか。

(小栗館長)

経緯について説明しますと、秋元浩司氏から市に寄贈され、登録有形文化財の登録は済
んで、市として公開を目指し、保存修理中です。公開に関してはツーリズム推進課と協議
中です。しっかりした方針は出せていません。

(笠間委員)

修理するのはいいのですが、利用の仕方をはっきりさせないと、どこまでお金がかかっ
ていいのかなとなりますね。

文化財の保護活用の地域計画をたてていく中で、本町界隈をどのような形で総合的に力
を發揮できるようなプランを立てるのが先ではないでしょうか。

(日塔副会長)

問題点は修理方法が決まっていないことと、どのように活用するのかの2点です。

修理の方針、活用の方針が練れていない段階なのでしょう。今年度中は難しいのではな
いでしょうか。

(笠間委員)

のそのそやっていると大事なものが消えてしまいます。市民としてはスピーディーに取り組んでほしいと考えています。

(小川会長)

当面は屋根の修理、屋根以外の利用方法も含め、詳細なプランを考えていきましょう。屋根は雨漏りを起こしているので、早急に取り組みましょう。

(関根委員)

雨漏りの様子の写真はありますか。

(北澤次長)

瓦がずれている状況なので、去年の台風で雨漏りを起こしました。屋根の修理は必須です。

コロナの関係で日塔先生に見にいらしていただけていませんが、外壁と内壁の現状はいつでも見られます。別日に来ていただけたらと思います。

(小川会長)

周辺の商家の展示をするのはどうでしょうか。秋元家の資料ももっと集めてほしいです。商人の生活を中心に展示するのはどうでしょうか。棚があとづけだとしてもそれを利用することも考えてみましょう。

これらを含めて今後の方針をやっていきましょう。

他に御意見のある方、いらっしゃいますか。

(北澤次長)

議事に入る前に、日本建築研究所の古川氏をご退席されます。

ありがとうございました。

(古川氏退席)

(小川会長)

次の議題に移ります。

議題（３）割烹新川屋本館について事務局から説明願います。

(北澤次長)

割烹新川の取り扱いについて事務局より説明いたします。

これまでは国登録有形文化財登録に向けて審議を重ねてきたところです。一方で、前回の会議では日塔副会長が欠席の中で審議をしまして、審議内容と登録に向けて相談しました。

割烹新川の今後について日塔副会長からコメントをお願いします。

(日塔副会長)

当初は登録文化財としての調査をしていました。登録に向けては建築としてまとまっていることが重要ですが、昭和30年代に改築されており、当初の様子がわからないこと、付属建物が多いことが登録としてはふさわしくないと考えます。

一方で、敷地は料亭としてまとまっています。現況に近い形で周りの庭園を含めて残す方向が望ましいです。土地も市で買い取っていることも考えると、庭園を含めた保存が望ましいです。

以上のことから、市指定の方が活用などで融通が利くのではないかと提案いたします。

(小川会長)

前回までは国登録の方向で議論していました。

事務局及び日塔副会長の報告を踏まえ、市指定のほうが妥当というご意見をいただきました。

御意見のある方はいらっしゃいますか。

(常木委員)

よく利用しています。

宿題だった、保存した後に市としてどう利用するかが肝心なところです。

そのことに関して、話し合っているとお聞きしたのですが、その結果はどうなっていますか。

(北澤次長)

最終決定していませんが、運河交流館の機能を移すことを考えています。

耐震の問題があり、どう解決して活用するかが1点課題です。地方創生助成交付金を活用すると、営利目的では利用できないことを考えて交流館の機能を移すことを考えています。

今後、利用方法を決定します。

(青柳委員)

国か市の違いで、何か制限が変わるのでしょうか。

(北澤次長)

国の場合は外観をそのまま保存し、内部の改造は自由です。市の場合はその逆となります。現状維持をしつつ、保存・活用できます。内部をいじれないという制約があります。

(青柳委員)

使い方についての規制はありますか。

(北澤次長)

特にありません。

(青柳委員)

市のお金で買うなど、何でもできるということですか。

(北澤次長)

整備に関しては補助金を使って整備をします。

(小川会長)

交流館に移転してもよいと許可は取りましたか。

(北澤次長)

現在は国交省の間借りをしているので、活動しやすいように移動するという計画です。

(日塔副会長)

指定と登録のちがいです。事務局からあったように、3分の1以上の外見を改造する際には、登録は現状変更の届出が必要になります。

交流館を移してどう機能するのか、どのような設備が必要になるのか、そこが大切だと思います。

(小川会長)

運河そのものの野田、流山、柏の3市協力はどうなっていますか。

(北澤次長)

県からは3市が協力して進めると要請されていますが、現状は、国指定に向けての動きは進んでいません。

(小川会長)

境界の問題もあると思います。

各市がどう連携していくのが大変だと思います。

(北澤次長)

運河の国指定については県文化財課から進めてくださいと言われていています。柏市も以前より前向きに取り組もうと動き出しています。小川会長が言うように我々が動かないと動かない話なので、進めていきたいと思います。

庭の方ですが、建物は有形文化財でいいと思いますが、庭を含めて史跡にしてプラス建物を市の指定有形文化財という考えでよろしいでしょうか。

(日塔副会長)

市指定の範囲には庭園などは有形文化財としては含まないで、庭や景観を史跡、建物を市有形文化財にするがいいのではないのでしょうか。史跡と有形文化財の2本立てになります。

(小川会長)

活用の部分の問題があります。

国登録ではなく、市有形として方向づけを決定してください。

他に御意見のある方はいらっしゃいますか。

(松井委員)

ブラッスリー新川でしたか。敷地内にうなぎ割烹新川がありますよね。それと一緒に市が買い上げているのですか。

(北澤次長)

うなぎはそのまま新川さんのもので、それ以外は市が買い上げて、ブラッスリーは市のものとなっています。

市の建物を市の指定にするには明らかに新しい部分もありますので、今後、日塔副会長に指定の範囲の相談をしたいと考えています。

(小川会長)

交流館を活用する機能をはっきりして欲しいです。

(日塔副会長)

交流館の役目はどうなるかわからないです。

(小川会長)

それを踏まえたうえで、今後どうするかご検討お願いしたいです。

(青柳委員)

基本的なことですが、新川屋は流山本町にもあります。頭に割烹がついていますが、同じ名称で新川屋と呉服新川屋とのちがいはどうしていきますか。

(北澤次長)

国登録する上で所有者への意向もふまえてこのような表現をしましたが、提案する名称は審議会で諮る内容でもありますので、指定の段階を進める中で所有者と委員の方々と名称について検討していただけたらと思います。

(日塔副会長)

新川屋は農家でしたが、運河ができて、料理屋を開業しました。当時は、そこは新川村でした。新川村にちなんだのではないのでしょうか。

(青柳委員)

呉服新川の名前はどうかっているのか。文化財になったら「屋」がつくのでしょうか。

(小川会長)

昔から新川といわれています。

(北澤次長)

今の段階では判断難しいです。屋をつけるかつけないかは検討課題とさせていただきます。

(青柳委員)

普通の新川と言っていましたけど、こっちは新川屋だけど、向こうは新川だと説明していました。

(小川会長)

呉服新川屋、割烹新川屋、呉服と割烹で区別できます。名前はどちらにせよ不自由しないであろうかと思います。両方に屋がついても矛盾はないでしょう。

(小川会長)

新川は市指定にして交流館の位置づけの検討をお願いします。

次の議題に移ります。議題（５）その他について、事務局から説明願います。

(北澤次長 加大杉神社神輿修理関係資料をもとに説明)

(小川会長)

只今、事務局から説明のありました、加大杉神社神輿について、御意見のある方はいらっしゃいますか。

神輿自体の研究が意外とないと思われます。作り手の研究はあります。

この前見学に行った先生方、私は欠席しましたが、報告書に携われる先生、あるいはご興味のある方いらっしゃいますか。

具体的には調査報告ですよね。

(北澤次長)

はい。

(日塔副会長)

文化財分野として、神輿は美術工芸品になるのではないのでしょうか。建物に固定されるものは建造物の対象になります。

神輿は移動します。建造物には入らないです。作り方は建築そのものですが。

(小川会長)

日本民俗学会でも、論文が載っているかと思いますが、最近は動くものについての美術、デザイン分析研究はあります。工芸・民俗専攻の人がやることになるのではないのでしょうか。

日塔副会長にお願いすることになるか。

別の委員の方からご紹介等ありましたら、お願いします。

(北澤次長)

調べましたが、神輿専門の研究をやっている人はいないです。どなたにやっていただくかは思案していました。

浅草の神輿のつくっている方、宮本さんなどに調査依頼するのはどうでしょうか。

(小川会長)

行徳のみこし屋にも意見を聞くべきかと思えます。

(北澤次長)

双方にコンタクトして調査していきます。

次回以降、報告していきたいです。

(小川会長)

スサノヲ系、塗らないなど作り方に違いがあります。

そこも確認していただけるとありがたいです。

(北澤次長)

引き続き、その他の2つ目のご報告をさせていただきます。

資料はございませんので、口頭でご報告します。

3月になりますが、芝崎「吉野家」の古文書の大部分と吉野誠写真資料及び古間木「芳野家」の古文書が市に寄贈されることとなりました。芝崎吉野家中世の文書については吉野家が所有されるということで、今回の寄贈は近世の古文書、吉野誠の写真などがあります。

両家とも、流山市の歴史を紐解くにあたって、貴重な史料を所有しております。今後は、史料点数・内容の確認を進めて、報告をさせていただきます。

(小川会長)

中世の史料は本土寺の過去帳くらいしかありません。市の文化財として指定いただく方向で考えたいと思います。

吉野家・芳野家資料の寄贈について、御意見のある方はいらっしゃいますか。

ではそのまま調査をお願いします。

(北澤次長)

若干時間が出来ましたので事前にお配りしました(1)令和元年度流山市文化財保護事業について及び議題(2)令和2年度流山市文化財保護事業について、御意見のある方はいらっしゃいますか。

質問をお受けします。

(松浦委員)

市全体の野馬土手の位置は把握していますか。

(北澤次長)

一般には公開していませんが、窓口照会用の市の文化財地図で把握しています。

(松浦委員)

比較的残りのいい野馬土手は市で指定して利用するのはどうでしょうか。
私からすると、私有地が多いですが、どう考えていますか。

(北澤次長)

現状野馬土手がよく残っているのは松ヶ丘、江戸川台がありますが、指定に関しては柏市と接しているの柏市と調整・検討が必要になります。

今年度、野馬土手の調査は多い状況です。個人の方に保存してくださいというのは難しい状況です。

(小川会長)

野馬土手については、研究者の調査や各市町村の発掘調査があります。各市町村がやっています。

東葛地域で音頭をとって、いい地図を作ってください。

(青柳委員)

長崎の土手は市内ですけど、かえって境で共同の方が登録しやすいのではないですか。上新宿は放っておいたらなくなってしまいます。

(北澤次長)

相続の関係でほぼ消滅しています。

(小川会長)

他に御意見のある方はいらっしゃいますか。

(常木委員)

資料4ページの三輪野山遺跡確認調査は本調査までいかなかったのですか。

(北澤次長)

台地のへりから斜面にかかる部分で、個人住宅の建て替えがあって遺構の確認できる深さが3mを超える場所で既存の住宅を建てるには問題なく確認調査のみで終了しました。

(青柳委員)

資料6ページの平成30年度内市内遺跡が令和2年3月報告書刊行予定となっていますが、刊行しましたか。

(北澤次長)

はい、令和2年3月に刊行しています。資料が間違いです。訂正をお願いします。
配架等はまだ行っていません。
10月以降行う予定です。

(川根委員)

埋蔵文化財包蔵地の確認は前よりも増えていますか。

(北澤次長)

窓口照会は並より増えています。発掘調査件数は倍増しており、半年以上待ってもらっています。

(松浦委員)

千葉県が調査していますよね。
市内発掘物はどうなるのですか。

(北澤次長)

市のものも県所管になります。譲渡申請すれば、市に移管されます。
しかし、本市も他市もそうですが、収蔵施設が不足している状況なので、積極的に市から県に遺物をもらいますという手はほとんど挙げていません。

(常木委員)

三本松の埴輪はどうしていますか。筑波大学に収蔵されたままですけど、小栗さんがご覧になって返してもらおうかなと言いましたけど、そういうのはないのですか。

(北澤次長)

埴輪は借用しています。三本松出土の埴輪と接合しています。譲渡申請するように致します。

(青柳委員)

古冢碑はいつ頃立ち上がりますか。

(北澤次長)

今年度予算がないので来年度設置で検討します。

(常木委員)

古墳を守った碑を、古墳を壊した現場に戻すということですね。

(北澤次長)

地元の方からはいつになったら戻るのかという声もあります。説明板もつけます。

(小川会長)

他に御意見のある方はいらっしゃいますか。

予定時間になりましたので、事務局の方からお願いします。

(北澤次長)

9月30日で今期の任期が満了します。公募委員3名の方は、今回で御退任となります。誠にありがとうございました。

(青柳委員 挨拶)

(笠間委員 挨拶)

(松井委員 挨拶)

(北澤次長)

ありがとうございました。

広報ながれやま(7月11日号)には、次期の公募委員の募集が掲載され、現在審査を進めております。文化財審議会に関しては8名の応募がありました。

市史編さん審議会の方は4名に応募がありまして、来月書類選考、面接して公募委員を決定します。

公募委員以外の皆様には、先日委員の継続の確認をさせていただきまして、全委員の皆様から継続するコメントをいただきました。引き続き来期もよろしく願いいたします。

大畔中ノ割遺跡の現地説明会ですが、今度の土曜暑い中開催します。よろしければ、ご参加ください。

別件で、北千葉浄水場のところで県と調査をしております。一昨日市内ではじめての弥生の方形周溝墓が検出されました。ほぼ弥生中期のもので、土器は栃木の北関東系の弥生土器がありました。

県の教育振興財団が調査している前平井遺跡があります。セントラルパーク駅近くの調査で中世の鏡が出ています。今までわからなかった調査事例が出ています。

以上となります。

(小川会長)

公募委員の皆様ご苦勞さまでした。今後ともよろしく願ひいたします
他に何もなければ、事務局にお返しします。

(北澤次長)

皆様、長時間の御審議お疲れ様でした。ありがとうございました。
以上をもちまして、令和2年度第1回文化財審議會を閉会させていただきます。